

2014年03月吉日

<お客様各位>

消費税改定に伴うコンテナ デイテンションチャージ適用についてのご案内

拝啓 平素は弊社サービスをご利用頂きまして、厚く御礼申し上げます。

2014年4月1日より、消費税率が改定になる事を受けまして、課税対象のデイテンションチャージの適用を、下記の通りとさせていただきます。

敬具

記

3月31日迄に返却・搬入されましたコンテナ	税率 5% 適用
4月1日以降に返却・搬入されましたコンテナ	税率 8% 適用

ご不明な点がございましたらカスタマーサービス、もしくは営業部までお問い合わせ下さい。

以上

Hapag-Lloyd (Japan) K.K.